

## 医学部学生の臨床実習についてのお願い

名古屋市立大学医学部長  
名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院長

よい医師になるためには、講義だけでなく、診療チームの一員として実際の患者さんを診療し学ぶこと（臨床実習）が必要です。低学年生は見学や介助の形での臨床実習を、全国統一の「共用試験」に合格した医学生は“臨床実習生”としてより医師に近い形での臨床実習を行っています。以下に臨床実習について特にご理解頂きたいことを挙げさせていただきます。

### 1. 臨床実習生が行う医行為の範囲について

臨床実習生が臨床実習の中で行う医行為について、別紙1の『臨床実習で臨床実習生が行う医行為の範囲』で示します。実際に学生が医行為を行うかどうかは、指導医が臨床実習生の習熟度を判断します。実施する場合は、学生は患者さんに了解を得たのち、指導医の監督の下で安全に十分留意して行います。

### 2. 医療事故等への補償

医学部学生の臨床実習に関連して患者さんの健康ないしプライバシーを損なうような事象が発生した場合は、医学部長及び病院長の責任で適切に対処いたします。

3. 担当する臨床実習生が診療の途中で交代したり、実習期間の影響で担当させて頂く臨床実習生が途中で交代したりすることがあります。また、担当以外の臨床実習生や共用試験合格前の医学生と一緒に見学させて頂く場合があります。

### 4. 拒否できる権利

臨床実習へのご協力は任意です。一旦同意された後でもその同意を解消することができますので担当医師にお伝えください。その後の診療等を含め一切不利益を被ることはありません。

### 5. 患者相談窓口について

臨床実習における医行為や医学部学生に対する疑問やご意見につきましては担当医師にお伝えいただくか、患者相談窓口をご利用ください。ご利用にあたっては患者さんのプライバシーを遵守いたします。

以上をご理解頂き、名市大医学部学生の臨床実習にご協力を頂ける場合は、3枚目の「医学部学生の臨床実習についての包括同意確認書」で「同意する」をご選択ください。その場合は、担当医師と一緒に臨床実習生が入院の担当させて頂いたり、診察や治療に参加させて頂いたりする場合があります。改めて担当医とご相談されたい場合などは「判断保留」をご選択ください。

どうぞよろしくお願い致します。

名市大版『臨床実習で臨床実習生が行う医行為の範囲』

名古屋市立大学医学部長

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院長

①基本的な問診と記録

- ・診療録（カルテ）の閲覧と仮記載、医療的な面接、認知機能などの評価
- ・書類などに関する説明や確認

②診察に関する基本的な手技

- ・血圧測定や酸素飽和度といったバイタルサインの測定、聴診や触診といった基本的な診察、腱反射や知覚・触覚といった神経的な診察
- ・耳鏡・鼻鏡・眼底鏡、直腸鏡・肛門鏡などを用いた診察、直腸と前立腺の触診
- ・チューブを用いた気道内吸引、ネブライザー吸入の介助
- ・静脈採血、単径部（足の付け根部分）からの動脈採血、腕からの点滴ルート確保
- ・胃管の挿入および抜去、尿道カテーテル挿入および抜去
- ・皮下注射・皮内注射・筋肉注射・静脈内注射

③基本的な臨床検査の判定や実施

- ・尿検査の実施と判断（妊娠反応検査を含む）
- ・グラム染色など微生物学的検査、コロナ・インフルエンザウイルスなど病原体検査の実施
- ・簡易的な超音波検査、簡易血糖測定、12誘導心電図の記録

④治療や検査に関連する基本的な処置や介助

- ・清潔処置の準備や介助
- ・治療（手術を含む）や検査（内視鏡検査など）にあたっての手洗い・ガウン装着
- ・治療（手術を含む）や検査（内視鏡検査など）における医師の介助や助手
- ・基本的な縫合と抜糸、外用薬の貼付や塗布、消毒およびガーゼ交換、基本的な創傷・熱傷の洗浄と処置、止血処置の介助、基本的な膿瘍切開と排膿
- ・ギプス巻き
- ・浣腸

⑤感染対策に関する手技

- ・標準的な感染予防策の実施や个人防护具の装着

⑥診療を支援する行動や指示

- ・食事や安静度についての指示、定型的な術前・術後管理の指示
- ・診療計画や書類の仮作成
- ・酸素投与量の調整
- ・移動や動作の支援

\*患者さんへの影響が軽微な行為についてはここに含まれなくても臨床実習生が参加や実施をさせて頂く場合があります。

\*以下の医行為は記載のある診療科に限って学生が見学したり参加したりする場合があります。いずれも医師の直接的な指導の下行われ、実施の前には医師から改めてご説明させていただきます。

【基本的婦人科診療（産婦人科）、乳房診察（乳腺外科）、小児科診察の補助（小児科）】